

今、わが国の文化財は、消滅の危機に瀕している。

先に我々が提言した「文化による国家ブランド戦略の構築」と「文化GDPの拡大」の実現の土台となる文化財の継承が今、足元から揺らいでいる。

これまで日本の文化財は、先人の努力に支えられ、年数に応じて、修理・修復がなされてきた。文化財は一度失われると二度と戻ってこない。我々は文化財を次世代に確実に継承すべく、このたび文化財保護法を改正し、まずは制度的枠組みを整えたところである。

しかし、「掛軸の修復材料として不可欠な美栖紙みなせを作る事ができるのは、今や七十歳代のお方おひとりとなり、後継者はいない」、「一人前になるには十年かかる」、「原材料の確保が難しい」など、必ずしも制度面だけでは対応できない文化財を取り巻く窮迫した実情が本調査会ヒアリングを通じて明らかになった。近年の生活様式の変化、地域の衰退、少子高齢化などに伴い、修理・修復に必要な技術者、材料や道具などが、今、存亡の危機にある。

本文化立国調査会は、このような文化財の窮状を広く訴え、「保存なくして活用なし」の考えの下、必要な緊急措置を以下のとおり提言する。

これらの提言を実現することにより、文化財の継承に向けた「人・モノ・カネ」の好循環の構築・大きなシステムづくりを実現し、「文化による国家ブランド戦略の構築」及び「文化GDPの拡大」につなげていかなければならない。

一、地域社会総がかりによる文化財の総合的な保存と活用

少子高齢化等を背景とした滅失や散逸など、文化財を取り巻く近年の危機的状況を踏まえ、所有者のみならず、地域社会総がかりによる文化財の総合的な保存と活用の取組を支援すること。このため、改正文化財保護法に基づき取組の推進のために必要な予算を確保すること。

二、文化財防衛

我が国が誇る文化財を確実に後世に継承するため、適切な周期による文化財の修理・整備・美装化のための支援を一層充実させるとともに、「文化財防衛」の観点から、防犯・防災対策、散逸・流出の危険性がある文化財の買取り、公開型収蔵庫の整備等の支援を充実すること。また、国の指定、登録に向けた調査や、国及び地方の所在不明の文化財の調査等を行うこと。

三、後継者育成

消滅の危機に晒されている文化財保存技術を把握し、これらの技術の保存伝承を図るため、選定保存技術保持者や保存団体の後継者育成のための研修、普及啓発等の支援を充実すること。更に、選定保存技術のユネスコ無形文化遺産への登録を推進し、国内外への積極的な情報発信等を支援すること。

四、原材料・道具の確保

木材、和紙、膠にかわ、漆など、文化財の後世への確実な継承の前提となる、文化財の修理や工芸品の製作に必要な原材料・道具が危機的状況にあることを踏まえ、それらを安定的に確保するため、①関係省庁と連携した原材料の実態把握、②後継者育成のための研修、③伝統技術の普及啓発、④良質の原材料等の安定的確保に係る支援など環境整備を行うこと。